

# 物品借用書(選挙管理委員会)

西原町選挙管理委員会 御中

下記、借入条項を遵守の上、物品を借用します。

## 【借入物品】

1 (物品名)	(個数)
2 (物品名)	(個数)
3 (物品名)	(個数)

## 【借用期間】

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

## 【使用目的】

## 【借入条項】

1. 上記借り入れ物品は、十分な注意を払い管理する。
2. 借入者の不注意により、紛失、破損、盗難等で現品の返却が不可能となった場合は、同種、同等機能の物を速やかに返却する。
3. 借り入れ物品は転貸しない、転貸した場合に生じた損害は本借入者が賠償する。
4. 借り入れ物品の使用に伴い、他人への損害を生じさせた場合、借入者の責任とする。
5. 返却日を遵守する。

平成 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

団 体 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

電 話 \_\_\_\_\_ 担当者 \_\_\_\_\_